

4. ハード・ソフト対策の連携とKPI

- ・要配慮者利用施設^{*}、避難所^{*}、防災拠点^{*}が土砂災害特別警戒区域に存在する箇所については、令和10年までに施設整備に着手し、令和20年までに完了を目指します。
- ・岐阜県砂防関係施設長寿命化計画に記載した劣化損傷がみられる砂防関係施設については、令和10年度までに短期年次計画に位置付けた優先順位に基づき補修・改築を行います。
- ・避難の実効性を高めるため、住民の集まる避難所・公民館などのある箇所に土砂災害警戒区域看板を、令和10年までに設置します。

※市町村地域防災計画に記載のある施設

ハード・ソフト対策の連携



KPI(重要業績評価指標)

要配慮者利用施設・避難所・防災拠点を含む土砂災害特別警戒区域の施設整備の着手数・完了数

